

草加市教育委員会会議録

令和 3 年第 1 0 回定例会

令和３年草加市教育委員会第１０回定例会

令和３年１０月２５日（月）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第３７号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
 - 第３８号報告 令和３年度全国学力・学習状況調査結果の分析について
 - 第３９号報告 令和３年度埼玉県学力・学習状況調査結果の分析について
 - 第４０号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
 - 第４１号報告 令和３年草加市議会９月定例会に係る報告について
-

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理人	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長(兼)学務課長	菅 野 光 三
総務企画課長	名 倉 毅
指 導 課 長	山 村 一 晃
教育支援室長	坂 本 拓 也

○事務局

山 岸 亮
西 塔 翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第10回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、報告が5件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第37号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 それでは、初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。第37号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、第37号報告、令和3年9月の県費負担教職員の人事に係る専決処理を報告いたします。

育児休業につきましては、小学校教諭が2件、小学校養護教諭が1件、中学校教諭が3件、6件全て女性でございます。

発令の欠員補充につきましては、小学校教諭が2件、代員につきましては、小学校産休代員が教諭1件、中学校産休代員が教諭2件でございます。任期付教職員につきましては、小学校教諭が1件、小学校養護教諭が1件、中学校教諭が2件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 毎回の質問で申し訳ないのですが、欠員補充の状況、今現在、欠けている学校がどのくらいあるのか、中学校の場合は、どの教科なのか、状況を教えていただければと思います。

○説明員 現在、報告させていただきましたように、6人の育児休業がありまして、任期付きで4件、そして、欠員補充で2件ということで、まだ1件、英語教諭が欠員になっております。

小学校では、現在のところ、4件配置できていないところがございます。中学校につきましては、現在のところ、1件の英語教諭が欠員です。ただ、今後も産休予定者がおりますので、その代替りの者も見つかっていないという状況がございます。また、初任者の後補充については、まだ4件見つかっていない部分がございますので、そこは随時対応しているところでございます。

○川井かすみ委員 1点教えていただきたいことがあるのですが、病気等で先生がお休みされた場合、どのぐらいのお休み期間があった場合、例えば1か月だと欠員補充しない、2か月以上になりそうな場合は欠員補充されるといった、病気でお休みされる方の期間で欠員補充されるという決まりがあるのでしょうか。

○説明員 1か月だけやっていただけの方や2か月だけやっていた方がなかなかおりませんので、実際には、約3か月、90日間の病気休暇の場合には付けられないというのが現実でございます。その後、休職という形で更に長い期間の場合には付けられる、積極的に付けていかなければいけないということになりますので、その短い期間のときに、その代替りをやっていただけの方がいれば積極的に採用したいのですが、決まりはございませんが、現実的には付いていないのが現状でございます。

○山本好一郎教育長 ほかに、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、第37号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第37号報告については、承認いたします。

◎第38号報告 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第38号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第38号報告、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の分析についてご報告申し上げます。

初めに、8ページから11ページにつきましては、各校種・教科ごとにおける平均正答率の経年変化と正答数の分布から見る傾向を示しております。

まず、小学校の国語につきましては、草加市の平均正答率は、全国及び埼玉県の前年度平均正答率を1ポイント程度上回りました。また、分布からは正答数が多い児童の割合が高いということが分かります。

続きまして、中学校の国語につきましては、草加市の平均正答率は、全国及び埼玉県の前年度平均正答率と同程度となりました。また、対前回調査比較では3ポイント以上の向上が見られております。分布からは、比較的中位層の割合が高いということが分かります。

続きまして、小学校の算数につきましては、草加市の平均正答率は、全国の前年度平均正答率をやや下回りましたが、埼玉県の前年度平均正答率を1ポイント上回っている状況でございます。分布につきましては、ほぼ全国及び埼玉県と同程度ということになっております。

続きまして、中学校数学につきましては、全国の前年度平均正答率は、全国・埼玉県の前年度平均正答率を1ポイント程度下回りましたが、対前回調査比較では向上が見られております。分布につきましては、比較的中位層の割合が高くなっております。

12ページから15ページにおける上の表でございますが、こちらは、教科ごとの学習指導要領の内容や領域、評価の観点、問題形式についての平均正答率の集計結果でございます。下の表は問題別の集計結果でございます。それを基にして指導が必要な事項ということで、16ページにその内容をまとめたものでございます。指導が必要な事項の中で、特に課題となるのが、小学校の国語につきましては、3つ目の「目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要約すること」、算数につきましては、4つ目の「複数の図形を組み合わせた平行四辺形について、図形を構成する要素などに着目し、図形の構成の仕方を捉えて、面積の求め方と答えを記述できること」。

また、中学校の国語では、3つ目の項目にあります「文章に現れている物の見方や考え方を捉え、自分の考えを持つこと」、数学につきましては、一番下に挙げてあります「データの傾

向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができること」、これらが課題ということになっております。

続きまして、17ページ、こちらは質問紙調査結果から、草加っ子の基礎・基本の項目に関わる13項目を抜粋したものでございます。「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した割合が県を上回った項目について網かけをしております。また、平成31年度と比較し、伸びた項目を矢印で示しております。18ページは、これらを踏まえて、児童生徒質問紙調査結果をまとめたものでございます。こちらの分析結果と照らし合わせながら説明をさせていただきます。

まず、「知」の基礎・基本における1にあります「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる」につきましては、小中学校とも9割を超える児童生徒が「当てはまる」と回答しております。なお、学力との相関関係につきましては、この項目について「当てはまる」と回答した児童生徒ほど、各教科の平均正答率が高いという傾向が見られております。

また、「徳」の基礎・基本では、県の平均を上回る項目は見られませんでした、多くの項目で前回調査よりも向上している状況でございます。

「体」の基礎・基本では、前回調査から向上した項目は多くはありませんでしたが、半数以上の項目で県平均を上回っているということが分かります。

9にあります「朝食を毎日食べている」という項目につきましては、9割を超える児童生徒が「当てはまる」に回答している状況でございます。なお、この項目と学力の相関関係につきましては、「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒、そして、13にあります「自分でやると決めたことはやり遂げる」と回答した児童生徒ほど、各教科の平均正答率が高い傾向にあり、これらの「話や意見を最後まで聞くことができる」「毎朝、朝食を食べている」「自分で決めたことはやり遂げるようにしている」という3項目につきましては、「当てはまる」と回答した児童生徒ほど、平均正答率が10ポイント以上高くなっておりました。以上のことから、生活習慣、粘り強く取り組む力、そして、相手の話を受けて自分を表現することが重要であるということが推察することができます。

17ページの下の段をご覧ください。こちらは、休校していた期間に関する質問事項を示したものでございます。草加市の児童生徒は、休校していた期間に勉強に不安を感じていたり、計画的な学習や規則正しい生活を送れなかった割合が、全国や埼玉県の平均よりも多いという結果となっております。この結果を踏まえ、児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、効果

的なタブレット端末の活用や児童生徒の心の不安に対して、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、さわやか相談員の活用を図るとともに、改めて、児童生徒が相談しやすいような校内教育相談体制の見直しと整備を図るようということで各校に指導をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 16 ページに指導が必要な事項ということで、分かりやすくまとめてあげてくださっていて、これらのデータで、徐々に先生方の努力で子どもたちの学力が伸びてきていることが分かるのですが、この16 ページの課題を受けて、その学年だけではなくて、その前の段階でここに関わってくるような部分、ある程度、先ほど課長が国語の要約のことや見方、考え方を捉えるなど、それから、数学のデータの傾向などのことをお話しいただいて、毎年そういうような傾向があるのであれば、特に前の段階から、小学校だったら1年生から、もう入ったときから、そちらのほうの既習のところについて少し意識して指導を進めていくといった前の段階から、ケアをしていくということも必要かと思うのですが、どうでしょうか。

○説明員 特に国語の要約につきましては、昨年度、一昨年度も課題に上がっているところでございます。今、お話しいただいたように、それぞれの力はその学年だけでは身に付くことではありませんので、学校訪問等を通して系統的な指導を視点とした学習指導を行うように学校へ指導してまいりたいと考えております。

○峰崎隆司委員 今回まとめていただいたこの結果の活用について、各学校ではどのようにお話をされているのでしょうか。また、どういう機会に校長等に伝えているのか、この辺の状況を教えていただければと思います。

○説明員 まず、各校へは、既には送られているデータを分析し、授業改善にいかすように伝えております。

校長等全体につきましては、2つあります。1つは、校長会議で、市全体の傾向、あるいは分析結果について報告をしているところでございます。その市の傾向と自校の状況を踏まえて、再度しっかりと見直すようということで指導しているところでございます。

2つ目は、学力向上研修会がございますので、その折に、担当レベルで具体的な形での指導を行っていく予定でございます。

○峰崎隆司委員 各学校から学力向上プランを作って出していただいていると思います。そこにも、具体的な、この結果を受けた各学校の対応とか、そういうものをきちんと立案させるようにお話ししていくといいのかと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

○加藤由美委員 少し心配になったことがあるのですが、「体」の基礎・基本の質問の「朝食を毎日食べている」というところで、ほぼ90%以上の方が食べているとなっていますが、食べていないの中で食べられないっていう子が万が一いたとしたら、そういうことをしっかり調査をされて支援に回っていただきたいと思います。

○説明員 子どもの生活習慣、あるいは、もしかしたら、家庭の状況にもいろいろな要因があると思いますので、調査していければと考えております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第39号報告 令和3年度埼玉県学力・学習状況調査結果の分析について

○山本好一郎教育長 次に、第39号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第39号報告、令和3年度埼玉県学力・学習状況調査結果の分析についてご説明いたします。

まず、22ページから26ページの資料につきましては、同集団における平均正答率の経年変化と学力レベルの変化をまとめたものでございます。その中で、上の表につきましては、草加市と埼玉県それぞれの平均正答率と、県と市の平均正答率の差を同集団の推移が分かるように表しております。表の読み取り方でございますが、例えば、22ページ、この上の段にあります令和3年度の小学校5年生を例に挙げてご説明させていただきます。今年度の5年生が令和2年度4年生だったときに、県の平均正答率との差が0.5ポイント上回ったものが、今年度はその差が0.7ポイントとなり、0.2ポイント向上したため、○が付いております。逆に、県との差が低下したものにしましては、▼が付いているということでございます。

このようにして、教科ごとに各学年の結果を見てみますと、国語につきましては、中学校2年生、3年生において、昨年度に比べ、県の平均正答率との差は向上しているという状況にございます。また、算数・数学につきましては、中学校3年生以外ですが、低下している状況にございます。また、中学校の英語の正答率には伸びが見られます。

それぞれの資料の下の段からは、学力レベルの伸びを見ることができます。例えば、22ページの下の段をご覧いただければと思いますが、この表にある凡例のところの、黒塗りのところは草加市、黒枠は埼玉県を示しております。

それでは、平成29年度入学の現5年生の表を例に取ってご説明いたします。令和3年度の5年生は、4年生から5年生にかけて、埼玉県レベルが1上がったのに対し、草加市のレベルは2上がったということを示しております。このように読み取っていきますと、全体を見ていきますと、草加市の学力レベルの平均は、どの学年、どの教科とも、埼玉県の学力レベルの平均と概ね同程度の伸びを示しているところがございます。

28ページから39ページの資料は小学校、そして、42ページから57ページは、中学校の問題ごとの正答率の一覧表でございます。上の表が教科の領域、評価の観点、問題形式の分類とそれに係る区分別の集計結果、そして、下の段が設問別の集計結果となっております。

これらの結果を基に、小学校における指導が必要な事項をまとめました。40ページをご覧ください。小学校につきまして、大きな課題となっておりますのが、まず、4年生、一番下の項目です。「内容を理解し、当てはまる言葉を書き抜くこと」、5年生は、3つ目、「話を聞くときのメモの取り方を工夫すること」、6年生につきましては、3つ目、「資料を活用すること」、また、算数4年生につきましては、一番下です。「与えられた状況を数学的に解釈し、その理由を数学的な表現で記述できること」、5年生につきましては、2つ目、「データから特徴を読み取ること」、6年生につきましては、「与えられた場面を数学的に解釈し、データを基に考察すること」、これらが特に大きな課題となっております。

続きまして、中学校における特に指導が必要な事項です。まずは、1年生の国語で、一番下の「文章の事象の内容を理解し、具体例を読み取ること」、次に、2年生につきましては、2つ目の「筆者の考えを正しく読み取ること」、最後に、3年生につきましては数学で、一番下の「四分位範囲を求めること」です。これらが大きな課題となっております。

続いて、児童生徒の質問紙調査のうち、草加っ子の基礎・基本に係る10事項について抜粋したものでございます。なお、児童生徒がそれぞれの項目に対して、「よくできる」「大体できる」を80%以上達した項目について網かけをしております。また、前年度と比較した結果を矢印で示しております。

なお、質問紙の分析につきましては、60ページにまとめましたので、そちらと併せてご覧いただければと思います。まず、「知」の基礎・基本では、④の「学校の宿題をしていますか」の項目で、全ての学年で9割以上の児童生徒が「宿題をしている」と回答をしております。また、2番目の「勉強をすることは楽しいですか」の項目につきましては、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、学年が上がるにつれて下がっているという状況にございます。これを学力との相関関係で見ますと、やはりこの質問に対して肯定的な回答をした児童生徒ほど、各

教科、平均正答率が高い傾向にあるということが分かります。

続きまして、「徳」の基礎・基本につきましては、6番目にあります「あいさつについて」と8番目にあります「時刻をまもることについて」の2つの項目が、ほぼ全ての学年で達成率が上昇しております。草加市の児童生徒は、本当に生活の基本を大事にしているということがここから伺えます。

なお、学力との相関関係を見てみますと、6番目の「あいさつについて」の質問に対して「できる」と回答した児童生徒ほど、各教科における平均正答率が高いという傾向が見られております。

「体」の基礎・基本につきましては、⑨の「ゲーム」、⑩の「スマートフォンにおける家の人との約束について」、この項目では、学年が上がるごとに約束を決めている割合が低下をしているという傾向にあります。ネットトラブルが増えている今日、情報モラルに関する系統的な指導が喫緊の課題であると捉えております。

なお、学力との相関関係を見ますと、⑩の「携帯電話やスマートフォン、インターネットについて家の人と約束を決めているか」の質問に対して、「決めている」と回答をした児童生徒ほど、各教科の平均正答率が高いという傾向が見られております。

続きまして、全国の学力調査と埼玉県の実地調査の質問紙調査の結果を合わせた形で考察をしたもののうち、特徴的なものについて説明をさせていただきます。

まず、「知」の基礎・基本における学力との相関関係を見ますと、ここから読み取れるのは、友達の発表を聞いたり、友達と話し合っている、そういった協働的な学びが重要であり、特に中学校においては、この協働的な学びが学力の伸びにつながっているということが分かります。また、「体」の基礎・基本につきましては、家庭と連携することで、規則正しい生活習慣を整えることが学力の伸びにつながっているという相関関係が見られたところでございます。

続きまして、全国及び埼玉県の学力・学習状況調査の結果分析を受けて、教育委員会の取組についてご説明をさせていただきます。

第三次草加市教育振興基本計画に基づいて作成した学力向上のグランドデザインに沿って、1、授業改善・指導力の向上、2、学習意欲の向上、3、学習機会の充実、4、落ち着いた環境づくり、それぞれについて項目を立てて、主な取組について、66ページ以降に記載をさせていただきました。その中で何点か取り上げてご説明をさせていただきます。

初めに、授業改善・指導力の向上についてでございます。

(1)の「指導の基」の活用につきましては、草加市の児童生徒の実態を踏まえ、課題解決に向

けた視点と具体的な手だてを示して、日々の授業で活用できるようにしております。また、(3)「草加っ子の学びを支える授業の5か条」につきましては、日々の授業はもとより、学校訪問や要請訪問での指導案には必ず明記させることで、その徹底を図っているところでございます。その下の(4)「草加市学力・学習状況調査」の実施につきましては、12月に小学校3年生から中学校2年生までを対象に実施しております。この調査は、各学年における学習内容を、当該学年の年度内に確実に定着させることを目的としております。1月下旬頃に調査結果が分かるため、児童生徒一人ひとりの達成状況を把握するとともに、教員の指導力向上に役立てております。また、未定着の学習内容につきましては、フォローアッププリントを活用しながら、その年度内の着実な定着を目指しております。続きまして、(6)「指導訪問・委嘱研究の充実」における指導訪問につきましては、現在も始まっておりますが、市内の全小中学校を訪問して、全ての教員の授業を参観しております。参観後は、学力向上に向けた授業改善等を視点に具体的な指導を行っているところでございます。

続きまして、2の学習意欲の向上の(1)「ICT機器の活用と環境整備」につきましては、今年度よりGIGAスクール構想に基づいて配備されましたタブレット端末の本格的な運用が始まっております。教育委員会及び情報教育推進委員会が主催する研修、そして、各校ではそれだけではなく、独自にタブレット端末を活用した効果的な学習についての研究を進めているところでございます。また、各校では、2学期より、大型提示装置の有効的な活用が進められております。

続きまして、3、学習機会の充実の(1)「英語検定試験及び学習機会の実施」につきましては、中学卒業までに英検3級程度以上の英語力を身に付けることを目標に、英検3級受検料を上限に補助を行っております。また、獨協大学の協力の下、学習会を実施しております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合型ではなく、作成した動画を希望者に配信するという形で実施したところでございます。(2)「読書活動の充実」につきましては、各校の読書活動が充実できるよう、市内32校に学校司書を配置しております。また、読書活動推進に係る研究を6校に委嘱し、中央図書館主催のビブリオバトルへの参加や成果のあった取組を発表する研修会を通して、その実践を市内の小中学校へ広めております。今年度は、令和4年2月10日に実践発表会の研修会を開催する予定でございます。

続きまして、4の落ち着いた環境づくりにあります(1)「ユニバーサルデザインの視点」につきましては、学校訪問において、ユニバーサルデザインを視点にした授業への指導を行うとともに、今年度は、草加かがやき特別支援学校のコーディネーターを講師に招いて、ユニバーサ

ルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて具体的な研修会を開催する予定でございます。(3)「STOP i tの活用」についてでございますが、生徒が安心して学校生活を送ることができることを目的として導入された相談アプリSTOP i tは、中学校1年生を対象に「脱・いじめ傍観者」をテーマとした授業を実践して、アプリの登録、そして、活用を推進しているところでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほどの全国の方でも申し上げた部分と重複しますが、この分析していただいたことを基にして、先ほど系統をはっきりさせて指導をとということをおっしゃっていました。特に生活習慣の基本などについては、幼保小中一貫の強みも生かして、幼稚園や保育園、認定こども園まで広げて生活習慣をより安定させていくというような取組も必要になってくるかと思っておりますので、是非、そちらも活用していただければと思いました。

2点目は、これから研究発表等が随時行われていくと思いますが、そちらもオンライン化が大分進んできているところなので、そういった研究授業の様子や講演の内容なども可能な限りアップして皆さんが見られるような、そういった環境づくりもこれから有効ではないかと思っておりますので、是非ご検討いただければと思います。

最後に、60ページ、61ページのところ、少し細かいことですが、ここに「質問紙からの分析（県学調）」、右側も「質問紙からの分析」と書いてありますが、特にどこかへ公開するわけではないかもしれませんが、左と右をどういう位置付けなのかを、よりはっきりさせるような表題を付けたほうがいいかと思いました。

○峰崎隆司委員 分析等、ありがとうございます。61ページのところで、質問紙からの分析、「知」の基礎・基本の2つ目のところ、特に中学校、協働的な学びが学力の伸びにつながっているという、お話だったと思います。指導訪問等で、学校において各先生方の授業を見て指導するわけですが、その授業を見るとき視点の一つ、例えば指導案の中もそうだと思いますが、この協働的な学びを各授業でどのように取り組んでいるのかも、指導訪問の一つの視点として、今後加えながら、学校の方に、こういう授業をやると効果的で学力も伸びますよということをアピールしていく一つの材料にできるのかと思っておりますので、その点、是非よろしく願いいたします。

それから、2つ目は、GIGAスクールが進んで、先生方も大分タブレット、特に若い先生

方は非常に優れていて、こういうものはすぐに取り組んでやっていけている現状があると思いますが、各学校で先生方が使える分という、余分なものは配置されていますか。児童の数はあるけれども、教室に一つとか、例えば専科の先生方が使うものは余裕としてあるのか、どうなのでしょう。その辺の数がどうなっているのかを知りたいです。教室に一つだと多分足りないと思います。あるいは管理職は授業で使わないから配置はされてないと思いますが、校長先生や教頭先生が触ろうとしたときにそういうものがないといったことがあるのかどうでしょうか。

○説明員 タブレット端末の各校の配備の数ですが、まずは、児童数プラス各教室1台ということで、基本は配備されております。それに、学校の規模にもよりますが、大体3台から4台ずつの端末を配備している状況でございます。そのため、ご指摘のように、担任の数はありますが、その専科や担任外の先生の数にまではまだ行き渡っていないという現状でございます。

○峰崎隆司委員 やっぱり皆さんに使ってもらうためには、そこは何とか配慮していただけるといいかと思いましたので、また、是非よろしくをお願いします。

それから、英語検定の取組は、何年か前から始まって、非常に成果を上げている取組の一つだと思います。獨協大学の学生の協力なども非常によく、評判も良かったと思っておりますので、これは是非取組を進めていただいて、今現在54%の取得率ということですが、これをもう少しアップしていくような方向で継続していただければありがたいと思っております。

もう一つ、最後ですが、ユニバーサルデザインということで、今年、かがやきコーディネーターの先生に研修会をとということですが、特別支援教育も含めて、ユニバーサルデザインの活用というのは、全教職員に是非身に付けてほしいものと考えておりますので、こちらの推進も継続してほしいと思います。

○説明員 まず、英語検定につきましては、今、お話がありましたように、昨年度を上回ることができました。獨協大学と協力体制のもと実施しております学習会についてでございますが、対面式の学習会はできずに、動画をアップしたところでございます。その動画の視聴回数を見ますと、かなり回数が多いです。3級の動画視聴回数は728回、2級については336回ということで、もちろん一人が複数回見ているということはあると思いますが、このことから、まずは子どもたちの英語検定に対する意欲が高いということが分かります。引き続き、この意欲をしっかりと持たせながら、結果を少しでも上げられるように進めてまいりたいと思っております。

それから、ユニバーサルデザインの視点に立ったものにつきましては、毎年研修会を1回行

っているところでございますが、具体的な取組として、学校訪問でもこの視点に立った指導はしているところでございます。まだ今年度、全学校の訪問は終わっておりませんが、昨年度の様子を振り返ってみますと、各校の校長も非常にこのユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業ということで、それを重視した学校経営をしている学校が多くなっているような印象を受けますので、ここにつきましても、今年度しっかりと、更に推進できるように進めてまいりたいと思っております。

○宇田川久美子委員 英語検定について、令和2年度が54%ということですが、補助を行うようになってからの推移は分かりますか。それから、獨協大学の学生さんがそういう学習会をしてくれるということも功を奏していると思います。昨年度はオンラインということでしたが、この学習会は、その試験の前に1回行われるものなのか、定期的にやられていることなのかも教えてください。

○説明員 まず、1つ目の推移ですが、様子を見ますと、補助を始めてから年々少しずつではありますが、合格率、取得率は増えてきている状況にございまして、昨年度50%を超えたというような状況になっております。

2つ目の学習会につきましては、1次試験の前に実施をするものでございまして、これは大変有効であります。また、2次試験につきましては、面接等がありますので、各校のALTが協力をしてその対応等もしているところでございます。

○宇田川久美子委員 もう一ついいですか。細かい分析をしていただいて、すごく分かりやすかったのですが、40ページの小学校の算数、例えば4年生の細かいことですが、4年生だと、「与えられた状況を数学的に解釈し、数学的な表現で記述」、例えば6年生だと、「与えられた場面を数学的に解釈」とあって、この「与えられた状況」や「与えられた場面」が思い描けなくて、これは問題上のということですか。

○説明員 そのとおりでございます。その設問の中でのということになります。

後ほど、問題を実際に、こういったものということで具体的にお示しできたらと考えております。

○川井かすみ委員 59ページ、60ページのところで、「体」の基礎・基本の⑩番「携帯電話やスマートフォンについて」というところと、60ページの「体」の基礎・基本というところで「携帯電話や」とありますが、コロナ禍なので、家庭で親御さんもタブレットやPCを使われて在宅、テレワークされている方も多く、また、先ほどの英語の検定の話もありましたが、お子さんも、家庭でYouTubeなど、何か動画を見て勉強する時間が増えたので、今までだった

ら1時間でしたが、その動画を見なくてはいけないから、2時間になってしまったというケースもあるかもしれないので、もしかしたら、何かコロナ禍の状況が変われば、59ページの約束を決めたところでも、もう少し数値が上がってくる、親御さんとの約束も守れるようになるのではないかと思います。

もう1点、STOP i tですが、中学生を対象に導入しているということで、活用方法ですが、これは親御さんもアプリをダウンロードして、こういった活用をしていますとか、そういうような対策に役立っていますということをご存じでしょうか。

○説明員 STOP i tを中学生に導入しているということにつきましては、保護者の方々もご存じでございます。

○宇田川久美子委員 59ページの「知」の基礎・基本というところに「勉強することは楽しいですか」について、そこからの分析を言葉で説明して下さったと思うのですが、この質問紙からの分析には、それが載っていないのはなぜでしょうか。

○説明員 こちらにつきましては、ご覧のとおり、矢印も右下になり、また、学年が上がるにつれて少し回答が低いという状況でございます。これにつきましては、実際この質問紙というは2つあるのですが、1つは自己評価でございまして、自分に対して厳しく評価をする子どもも実際にはおります。2つ目は、「勉強することは楽しいですか」というところについては、まずは、日々の授業というところで考えていくと、やはりここは、授業改善、意欲を持って主体的に学ぶという授業改善の大きな視点にはなるのかと考えております。ですので、そこにつきましても、具体的な形で学校訪問の場面で指導をしていきたいと思っているところでございます。

○川井かすみ委員 その「勉強することは楽しいですか」というところですが、それは小学校5年生、6年生、中学生に対しても「勉強することは楽しいですか」という質問になってしまいませんか。それはもう調査なので変えようがないですか。中学生に対して「楽しいですか」という質問よりは、もう少しニュアンスを変えたほうがいいのかと思ったのですが、これは変えることはできませんか。

○説明員 申し訳ございません。質問を変えることはできかねます。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第40号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、第40号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第40号報告、草加障害児就学支援委員会の答申に係る報告でございます。10月8日実施の第4回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果報告でございます。

諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置1でございます。調査依頼人数、調査実施人数は9人で行いました。障がいの種類の判断は、知的障害が6人、情緒障害等が3人で行いました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、知的障害の6人のうち、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが4人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが2人で行いました。

情緒障害等の3人のうち、発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましいが1人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが2人で行いました。

続きまして、特別な教育措置2、通級による指導：ことば・きこえをご覧ください。調査依頼人数、調査実施人数は8人で行いました。障がいの種類の判断は、8人全員が構音障害で行いました。障がいの程度判断及び就学に係る教育的支援につきましては、要観察が3人、要指導が5人で行いました。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置1をご覧ください。今回の調査依頼人数、調査実施人数は38人で行いました。障がいの種類の判断は、知的障害が12人、情緒障害等が24人、肢体不自由が2人で行いました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、知的障害の12人のうち、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが4人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが8人で行いました。情緒障害等の24人のうち、発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましいが5人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが19人で行います。肢体不自由の2人は、肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましいと判断されました。

なお、今回は就学予定児に係る特別な教育措置についての調査はございませんでした。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　直接この結果のことではないのですが、情緒障害等のところで通級指導教室での指導を受けながらという判定を受けたお子さんが何人かいらっしゃいますが、現在の通級指導教室の利用状況は、5月1日現在では124人とお聞きしたかと思います。発達・情緒の方を利用していらっしゃるお子さんの人数と、それから、難聴・言語の方の人数と、その区分けが分かったら教えていただければと思います。

○説明員　今、はっきりした人数は分かりませんので、後でお知らせいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　お願いします。午後から総合教育会議があるので、そのときにも少し参考にさせていただきたいと思っています。

○加藤由美委員　障がいの判断を受けた中で、支援学級で指導することが望ましいという数が増え続けていると思うのですが、もし、この方たちが皆さん、支援学級を希望された場合、支援員の数はもっと必要になってくるものなのでしょうか。

○説明員　教員配置は定数で行っておりますので、通常学級は40人学級、あるいは35人学級ですが、特別支援学級は8人定数で教員が1人となっております。小学校におきましては、一学級8人までで担任1人なので、子どもが増えて、例えば知的障害の特別支援学級に9人が在籍するといった場合は、2クラスになります。小学校の場合はその2クラスに担任が1人ずつ、中学校は2クラスになった場合は、担任が3人配置という定数になっておりますので、増えていくことで学級が増え、その担当教員は増えていくということになっています。

ただ、例えば8人で一学級ですと、担任1人で8人を見なくてははいけませんので、その面で、その支援を補助するということで、市費の特別教育支援員等を配置したり、あるいは人数はそれほど、5人、6人で多くなかったとしても、お子さんの状況で支援が必要なところには支援員を配置したりするなどの対応をしております。

○峰崎隆司委員　就学予定児の判断の人数のことですが、前回の報告と合わせると、多分70人か80人くらいになりますか。例年、120人くらいの数なので、まだ40、50人残っている状況でしょうか。あとどのくらい予定されているのか、数が分かれば教えてください。

○説明員　10月11日現在で数えておりますが、就学でいらっしゃる相談は、就学予定児は135家庭ございます。10月11日までの判断で81人を判断させていただいておりますので、あと残り54人となります。その中で全ての方を判断するわけではございませんので、相談継続という方もいらっしゃいます。残り40人から50人くらいという形になるかと

思います。

○川井かすみ委員 78ページ、特別支援学校で指導することが望ましい、小学校1人、中学校1人、合計2人ということですが、このお子さんの学年と、あとは、82ページ、特別支援学校（肢体不自由）で指導することが望ましいということで、2人判定されていますが、もし差し支えなければ、肢体不自由の学校で望ましいと判定された内容を教えてください。

○説明員 まず、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいと判断された2人ですが、1人は、小学校3年生の児童でございます。現在、情緒障害特別支援学級で指導していますが、不適応を起こしておりまして、これまでずっと学校で相談をされてきた児童でございます。保護者の方も、判断を基に特別支援学校に行かせたいということで、4月から特別支援学校に転校するというので、相談を進めています。また、もう1人は、中学校1年生の生徒でございます。11月に足立区から草加市に転入をされる生徒で、今は足立区の特別支援学校に通っています。埼玉県立の特別支援学校に転校するために今回の判断ということでございます。

次に、就学予定児の肢体不自由の2人についてでございますが、1人は、身体障害者手帳1種1級をお持ちで、経管栄養や導尿等の医療的ケアが必要なお子様で、保護者の方は、県立の肢体不自由の特別支援学校の入学を希望されているお子様でございます。もう1人のお子様も身体障害者手帳1種3級で、つかまり立ちができる程度のお子様でございます。こちらにつきましては、判断を基に特別支援学校か、地元の学校かを迷われていて、地元の学校を見学して、市教委と一緒にどのような動線があるのかなど、相談を続けています。地元、あるいは特別支援学校、あるいは地元ではないが、エレベーターがあるような学校など、様々な可能性を探っている状況でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほどの通級指導教室の件ですが、もし可能でしたら、年度ごとの変遷、可能な範囲で結構ですので、利用のお子さんの人数、1年前に遡ってとか、どれぐらい変動しているとか、そういったことも後ほど教えていただければと思います。よろしくお願いします。可能な範囲で結構でございます。

○説明員 推進計画のほうには、年間で活用した児童生徒数というグラフが載せておりまして、今後の推定も載せさせていただいています。6ページに年度内に活用した延べ人数ということで、平成28年度から令和2年度までは載っております。後ほど、今年度の現時点での数はお示ししたいと思っております。

○川井かすみ委員 最後に1点だけよろしいですか。医療ケア支援法ができまして、今後、知的を伴わない医療ケアを必要とする児童生徒が、もしかしたら、地域の学校に入学されたり、

転入されたりする可能性もあるかと思うのですが、それに基づいて、今後、ガイドラインや協議会等が立ち上がるなど、予定はございますか。

○説明員 医療的ケア児支援法が9月に施行されまして、それにつきましては、地元の学校に、知的障がい等を伴わない中で医療的ケアが必要な子への支援ということで、始まったばかりでございますので、他市や全国的な流れ、あるいはやり方について、様々な角度から、研究を進めているところでございます。現在、保護者に協力していただいて医療的ケアが必要なお子様については支援をしているところでございますが、これについても研究を進めていこうというところでございます。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第41号 令和3年度草加市議会9月定例会に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、第41号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和3年草加市議会9月定例会に係る報告をさせていただきます。

令和3年9月2日に開会されました市議会9月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものでございます。令和3年市議会9月定例会につきましては、会期は、9月2日から9月27日までの26日間開かれ、提出されました議案は31件、このうち教育委員会に係る議案は1件でございました。

議案につきましては、全て可決されております。

次に、議案質疑についてでございますが、4人の議員から通告がございまして、このうち、教育委員会関連につきましては、1人の議員からございました。その項目でございますが、市民共同の石田議員より、学校体育推進事業、学校施設維持管理事業（中学校）及びトイレ環境改善整備事業（中学校）に係る補正予算の内容についてとなっております。

次に、一般質問でございますが、12人の議員からの通告がございまして、このうち教育委員会関連は7人の議員から質問がございました。その項目についてご説明を申し上げます。

まず、1人目としまして、無所属の大里議員からは、公共施設等総合管理計画、個別施設計画に関わる事柄についての質問が行われております。2人目の立憲民主党の矢部議員からは、学校の性教育についての質問が行われております。3人目の同じく立憲民主党の菊地議員からは、GIGAスクール構想についての質問が行われております。4人目のそうか市民の井手議員からは、通学路についての質問が行われております。5人目の市民共同の石田議員からは、新型コロナウイルス対策についての質問が行われております。6人目の公明党の金井議員から

は、障がい児の支援に関する事柄についての質問が行われております。7人目のそうか市民の佐藤利器議員からは、新型コロナウイルス対策についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員　97ページの⑦番「県立特別支援学校では、医療ケアについて看護師等が輪番制で対応していると聞いているが」という質問がありますが、もしかすると、この議会的时候会に金井議員さんが前後に文章があったりとか、直接ヒアリング等があったかもしれませんが、これだけを見ると、もしかすると誤解されてしまう可能性もあるので、特別支援学校の管理職に確認をしたところ、金井議員がどちらの学校に聞かれたのかは分かりませんが、埼玉県立特別支援学校において、医療ケア児がいる、医療ケアを必要とする児童生徒が学校にいる、肢体不自由学校、聴覚、視覚、病弱の学校については、県費負担での常勤の看護師が必ず配置されているそうです。越谷の特別支援学校に至っては、常勤県費負担の看護師が3人、プラス非常勤の看護師ということで、大体、常時4、5人で対応しているということなので、輪番制ではないということをここで付け加えさせていただきたいと思います。

どちらの県立学校でお聞きになったのか分かりませんが、そういうことだということで、特別支援学校の管理職の先生からお伺いしたところなので、この文章だけを見ると、全ての県立学校、埼玉県とは書いてないですが、輪番制と疑われてしまうかと思ったので、私から付け加えさせていただき、説明させていただきました。

○小澤尚久教育長職務代理者　新型コロナウイルス対策で、99ページの答弁にあるのですが、③の学級閉鎖や臨時休業等の、この③のお答えの中で真ん中あたり、「現在は保健所の調査や指導助言はございませんが」ってありますが、これは9月議会だからだと思うのですが、今は、また保健所が関与して判断していただけるようになっているわけですね。今の状況を具体的に教えていただければと思います。

○山本好一郎教育長　青木教育総務部長。

○教育総務部長　10月に入りまして、本市の児童生徒の罹患も本当に少数になっておりますので、世の中も罹患者が急激に減るような状況になり、保健所の機能も、以前と比べまして回復しているということで、保健所からは、それぞれの機関に調査をお願いしたことについては、また、保健所のほうで実施をする体制とするというような趣旨の通知もございまして、実際、市北西部の学校で1件、そういった校内の調査が必要な場面がありましたが、保健所でしっか

りと調査をしていただいて、判断をいただくというような状況になっておりますので、私としては現段階では保健所の機能が回復していると認識しているところでございます。

○山本好一郎教育長 参考に、この3行目、4行目のこの部分は、「感染確認され始めた当初は」というのは、令和2年度のそのスタートの部分の説明から切り出しに入っています。

○山本好一郎教育長 教育総務部副部長（兼）学務課長。

○説明員 先ほど、私から県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告の中で、未配置の人数を申し上げたのですが、訂正をさせてください。

小学校では、現在、9人が欠けております。そのうち1人は11月からということで、予定が立っておりますが、現在9人ということになります。中学校が4人ということになります。申し訳ありませんでした。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 指導課長。

○説明員 先ほどの「場面」と「状況」の違いということでございますが、例えば、議案書の31ページ、こちらに4年生の算数が出ております。一番下の10の設問のところに、「与えられた状況を数学的に解釈し」という言葉があります。それから、39ページ、6年生の算数において、同じく最後の設問に「与えられた場面を数学的に解釈し」という言葉がございます。それに照らし合わせた問題を今、配付させていただきました。問題の示し方の違いということでございまして、例えば、お手元の4年生の問題が「状況」ということになります。そして、6年生の「場面」につきましては、例えばこの右側でしょうか、カオルさんとセイジさんという二人の子どもがおりますが、それぞれこのような形で示している、これを「場面」ということで捉えているところでございます。

説明は以上でございます。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようですので、次の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○説明員 次回の教育委員会でございますが、第11回定例会を11月25日木曜日、時間は

本日と同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

また、本日、総合教育会議を開催いたします。時間は午後1時からで、場所は、紅藤カナダビル2階の職員研修室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時25分 閉会